

低体重児の届出 ≪体重が2,500g未満で出生された時は、低体重児の届出が必要です。≫

届出により、助産師等が早目に訪問してご相談に応じ、利用できるサービスのご紹介等ができます。

【届け出に必要なもの】

- 母子健康手帳
- 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード等)(窓口で届出する場合)

◎窓口で届け出をする場合

【窓口】佐賀市役所 こども健康課 (本庁1階 59~62番窓口)

◎オンライン(スマートフォンやパソコン等)で届け出をする場合

- 佐賀市ホームページ『低体重児の届出』の案内ページ内にある、関連リンクから
<https://www.city.saga.lg.jp/main/101600.html>

●QRコードから

①QRコードを読み取る



②案内文を読んで

申請する



③step順に

入力する



④入力が済んだら

次へすすむ



⑤必要な書類をアップロード

ファイルを追加



⑥内容を確認して

送信する



【担当課・問い合わせ】

佐賀市役所 こども健康課 (本庁1階 59~62番窓口)

住所: 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 電話: 0952-40-7282(平日8:30~17:15 (土日祝を除く))